

国連地雷対策サービス部(UNMAS)の概要

1. 概要

(1) 設立経緯

国際社会の地雷問題に対する問題意識の高まりを受けて、国連平和維持局(PKO 局)の地雷対策ユニットと国連人道問題局(DHA)の人道地雷対策室を統合する形で国連組織内の一部局として 1997 年に設立されました。ニューヨークにある本部のほか、世界の国・地域で 21 の地雷対策プログラムを実施しています(2022 年 6 月現在)。

(2) 活動内容

- ・ 国連組織内の地雷対策活動を調整。
- ・ 地雷除去や地雷回避教育等の地雷対策を実施。
- ・ 国連の地雷対策支援信託基金を管理・運営。
- ・ 地雷対策安全・技術基準の策定
- ・ 地雷対策支援のアドボカシー活動

(3) UNMASの長

アイリーン・コーン部長(カナダ国籍)。2022 年 6 月就任。

(4) 職員数 (2022 年6月現在)

国際専門職員は 315 名。邦人職員は 9 名が活躍しています。(専門職全体の約 2.9%)

2. 日本との関係

(1) 地雷や不発弾の問題は、今後も国際社会が継続して取り組んでいくべき課題です。地雷対策は紛争後の平和の定着、その後の復興・開発の前提となるものであり、日本は、地雷対策支援を重要な人道支援活動の一つと位置づけています。

(2) 日本は、同分野で重要な役割を果たしている UNMAS の活動を、人間の安全保障の観点から、とても高く評価しています。

(3) 日本は、地雷除去支援において3つの方針を示しています。①深刻な地雷・不発弾被害を受けた国に対する継続的な支援、②地域協力・南南協力の推進、③地雷・不発弾の被害者に対する包括的な支援。UNMAS は日本がこのような地雷対策を推進していく上で連携する国際機関として第一に挙げられています。

3. 各国の拠出状況 (単位:千米ドル)

※UNMAS が管理・運営する地雷対策支援信託基金への拠出額

順位	2017年		2018年		2019年		2020年					
	国名	拠出額	拠出率	国名	拠出額	拠出率	国名	拠出額	拠出率			
1	独	49,074	47.87%	英国	29,642	47.87%	英国	17,288	24.14%	英国	12,946	47.87%
2	日本	11,875	11.58%	EU	24,665	11.58%	デンマーク	10,626	14.84%	米国	10,125	11.58%
3	英国	11,300	11.02%	独	12,110	11.02%	日本	8,381	11.70%	ドイツ	9,668	11.02%
4	デンマーク	7,326	7.15%	日本	9,391	7.89%	オーストラリア	7,843	10.95%	オランダ	5,909	7.15%
5	カナダ	6,009	5.86%	デンマーク	9,367	5.86%	オランダ	4,563	6.37%	EU	5,371	5.86%
11									日本	2,120	2.97%	
合計	29カ国・機関	102,521	100%	28カ国・機関	119,100	100%	30カ国・機関	71,623	100%	27カ国・機関	71,307	100%